

各施設の長 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

個人防護具の配布希望調査について

日頃より県の医療行政にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このことについて、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課からの事務連絡に基づき、個人防護具（医療用（サージカル）マスク、アイソレーションガウン（不織布製）、非滅菌手袋）の配布が実施されます。

つきましては、希望数量の調査をさせていただきますので、配布を希望される施設におかれましては、下記により回答をお願いします。

記

1 調査対象者

病院及び診療所

2 回答方法

配布を希望する施設は、県 LoGo フォーム（右記 QR コード又は下記 URL）からご回答ください。

■タイトル：令和7年度個人防護具の配布希望調査

<https://logoform.jp/form/T8mB/1206330>



3 回答期限

令和7年9月19日（金）まで

4 配布対象物資

- （1）医療用（サージカル）マスク（500 枚単位）
- （2）アイソレーションガウン（不織布製）（100 枚単位）
- （3）非滅菌手袋（1,000 枚単位）※最小配布数は1,000 枚（片手で1 枚と計算）です。

5 配布時期

令和7年12月～令和8年3月予定。国からの直送となります。

6 本調査に関する問い合わせ先

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課企画係 TEL：058-272-1111（内線3341）

7 留意事項

- ・ 申込み後のキャンセルや数量変更はお受けできません。
- ・ 今回配布される个人防护具は使用推奨期限が令和8年度中に切れるものとなります。
- ・ 配布された个人防护具は、医療機関等での个人防护具の備蓄、訓練及び研修に充てていただくことが可能です。
- ・ 希望数量が配布対象数量の上限に達する場合は、協定締結医療機関の希望数量が優先されます。
- ・ 医療機関からの申込みをもって、配布を確約するものではありません。配布対象とならない場合や数量調整が行われる可能性があります。
- ・ 配布された个人防护具は、配布された施設内で自ら使用してください。（転売は厳に禁止されています。）

岐阜県 健康福祉部 医療整備課 医事係 TEL 058-272-1111（内線3240） 直通 058-272-8265 FAX 058-278-2623 メール c11229@pref.gifu.lg.jp
